多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成２７年９月１日
稲　　敷　　市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第５項の規定に基づき，多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので，同条第６項の規定に基づき，その概要を下記のとおり公表する。

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
１号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
		○		稲敷市橋向・佐原組新田地域	無	H27 年度～H31 年度	橋向稲作研究会
		○		稲敷市下馬渡地域	無	H27 年度～H31 年度	活性を作る会
		○		稲敷市清久島・脇川・橋向・押砂・佐原組新田地域	無	H27 年度～H31 年度	東有機稲作部会
		○		稲敷市江戸崎・稲波・古渡地域	無	H27 年度～H31 年度	稲波有機研究所